

介護保険負担減額認定証申請の お知らせ



今年も「介護保険負担限度額認定証」を申請する時期となりました。施設に代行を希望される方は必要事項をご確認のうえ、手続きをお願いいたします。

この「介護保険負担限度額認定証」は所得の低い方で一定以上の資産がない場合に申請により食費・居住費の負担限度額と基準費用額の差額が特定入所者サービス費として給付されます。ご不明な点等がございましたら、支援相談員 田村 までご連絡ください。

①取りまとめ期間：7月25（月）必着

※とりまとめ期間を過ぎた場合は、ご家族様で手続きをお願いいたします。

②ご本人様名義の通帳の写し

※預貯金（普通・定期）の通帳の写しは「銀行名・支店名・名義」と「最終残高（2カ月前まで）」のわかる部分が必要です。

面会について

- ・来設時、体調確認をします
- ・面会は2名まで、時間は10分となります
- ・学生、児童の面会をご遠慮ください
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の有無を確認します

※ご利用者様の体調によっては、面会が難しい場合がございます



8月の面会予約は、7月19日から受付いたします

☆平日 : 10:30~12:00 13:15~14:00

< 7月施設行事予定 >

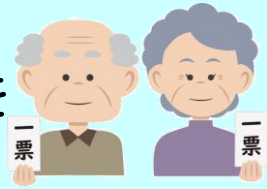
- 15日(金) アイスの日 (2階・3階・デイケア)
- 21日(木) 夏の天ぷら御膳 (2階・3階・デイケア)

2F脱衣所の改修工事が終わりました。ご利用者様の立ち上がりや着替えがしやすいように広い空間と手すりがついています。また、トイレも新しくウォシュレットに交換しています。奥にはベッド上でも着替えることができるスペースになっています。



第26回参議院議員通常選挙

7月6日、投票を希望する方を対象に不在者投票をおこないましたことをお知らせいたします。



保険証類ご持参のお願い

令和4年8月1日から、新しい「後期高齢者医療受給証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「介護保険負担割合証」を、使用することになります。

7月中にご自宅に郵送されますので、ご持参頂けますようお願いいたします。